

大口町告示第 87 号

昭和 52 年大口町告示第 8 号（指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関の指定について）の一部を次のように改正する。

令和 5 年 7 月 24 日

大口町長 鈴木 雅 博

3 収納代理金融機関の表株式会社中京銀行の項中「江南支店」を「江南中央支店」に改める。

指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関の指定についての一部改正新旧対照表

新			旧		
3 収納代理金融機関区分			3 収納代理金融機関区分		
金融機関名	所在地	取りまとめ店	金融機関名	所在地	取りまとめ店
略	略	略	略	略	略
株式会社中京銀行	愛知県名古屋市中区栄三丁目33番13号	<u>江南中央支店</u>	株式会社中京銀行	愛知県名古屋市中区栄三丁目33番13号	<u>江南支店</u>
略	略	略	略	略	略